

令和元年度
事業報告書

一般社団法人 愛知県自家用自動車協会

令和元年度事業報告

令和2年に入ってから経済情勢は、新型コロナウイルス感染拡大により世界規模で外出制限が実施され、リーマン・ショック時以来の経済停滞をもたらすなど極めて厳しい情勢となっています。

自動車産業においても、こうした感染拡大の影響から世界的に需要が減退し、国内外の工場閉鎖・生産停止が相次ぎ、新車販売は年末まで前年を大きく下回る可能性が高いとの見通しも示されました。

そうした中、令和元年度の国内新車販売台数（軽自動車を含む）は、9月までは堅調に推移したものの、10月の消費税引き上げ以降は減少傾向に転じ、前年度比4.2%減少の503万8727台となり4年ぶりのマイナスとなりました。

登録車の販売台数についても、前年度比4.6%減少の318万2760台となり3年連続のマイナスという状況でした。

当協会が愛知県警察の委託を受けて行う自動車保管場所現地調査件数についても販売台数の傾向と同様に、9月までは前年を上回っていましたが、その後は減少傾向となり、前年度比2.4%減少の65万2482件という結果でした。

このように、協会を取り巻く環境は極めて厳しい状況にありますが、緩やかであっても回復を願うところです。

次に、公益活動として関係機関と連携し取り組んでおります交通事故防止活動については、昨年、愛知県内の交通事故死者は前年を33人減少する156人で、17年ぶりに全国ワーストを返上しました。

今後も痛ましい交通死亡事故の減少を目指し、関係機関・団体との協力を一層密にし、交通事故防止活動を展開して参ります。

自動車ユーザーへのサービス事業では、自動車共済事業及びETCカード共同精算事業などに鋭意取組み、ドライバーに「安心・安全・快適」を提供して交通事故や渋滞、公害などの防止に側面的に貢献し成果を上げております。

管理面につきましては、一般社団法人として組織・業務・財務等の運営について、より一層の適正を期するよう努めました。

以下、令和元年度中における事業推進の概要を報告します。

第1章 総務関係

第1 会議

協会が主催し又は関与した主要な会議は、次のとおりである。

1 協会運営の会議

会議名	月日	場所	内容（議案）
通常総会	6月17日	サイプレスガーデンホテル	・平成30年度決算関連 事業報告、収支決算報告 ・公益目的支出計画実施報告
理事会	5月29日	自動車会館	・平成30年度決算総会上程議案の審議
	11月20日	自動車会館	・令和元年度上半期の事業報告・収支報告
	3月9日	書面決議	・令和2年度予算議案の審議
監事会	5月17日	自動車会館	・平成30年度理事会運営、 経理処理等の監査
	11月20日	自動車会館	・令和元年度上半期運営状況等の監査



平成31年度通常総会（6月17日サイプレスガーデンホテルにて）

2 協会業務推進に係る会議

会議名	月日	場所	内容
調査員会議	4月25日 10月24日 2月20日	自動車会館	伝達・教養・事故防止 健康管理ほか
新任調査員 研修会	4月1・2日	自動車会館	訓育・実務教養・事故 防止
事務長会議	6月21日	自動車会館	年間事業方針、運営要領ほか
事務局幹部会議	毎月定例及び 主要会議伝達 等随時	協会会議室	業務運営の検討・安全・衛生 管理ほか
親和会	4月25日 12月5日	自動車会館	役員会、総会 年間事業・収支報告及び計画
組合調査員会議	8月22日	自動車会館	伝達・教養・事故防止 健康管理ほか
	8月23日	宝飯豊川組合	

3 協会の会員及び主要連携団体との会議出席状況

主催者		月日	場所	内容
協会の 事業 推進 団体	全国自家用自動車 協会	5/16. 6/6. 9/19. 10/17	東京都	理事会、総会、 専務理事会等
	中部自家用自動車 協会連合会	7/4. 5	福井県	総会 (事務局)
	協会会員 (各組合・協会)	4/. 5/13. 24. 31 6/7. 13. 14. 26. 27 7/9	各組合地区	組合・協会の総会
	中部自動車共済協 同組合	4/12. 6/1. 6/14. 7/19. 10/18. 11/14 2/14	自動車会館	運営委員会 理事会、総代会
	愛知県自家用自動 車事業協同組合	5/29. 6/17 11/20 (9/5. 6)	自動車会館 (長野県)	理事会、監事会 総会 (六県連絡会議)

	主 催 者	月 日	場 所	内 容
主 要 な 連 携 機 関 ・ 団 体	愛知県交通安全 推進協議会	4/18. 7/25 10/3. 1/23	自治センター センチュリーホール	団体代表者会議 県民大会
	愛知県交通安全 協会	6/24	キャッスルプラザ	監事会. 理事会. 評議員会. 総会
	愛知県高速道路 交通安全協議会	6/22	ルブラ王山	総会・理事会
	愛知県自動車盗 難防止等協議会	6/4. 9/20. 10/7 12/23. 2/19	損保協会中部 支部	幹事会 総会
	愛知県自動車会 議 所	5/30. 6/7. 9/27	自動車会館 ウエスティンコアキャッ スル	専門委員会 理事会. 総会
	二 火 会 (愛知運輸支局)	4/9. 6/11. 9/10 10/8. 12/10	愛知運輸支局	定例会議
	愛知県安全運転 管理協議会	6/21. 7/25 10/3	ウィルあいち 昭和警察署	表彰式 総会. 講習会

第2 庶務的事項

財務及び報告は関係法令の規定に沿い適正処理に努めた。

1 適正な経理処理

毎月サカエ税理士法人（代表 遠島公認会計士）の経理指導を受け、経理・財務事務は適正に処理した。

2 登記・報告・公表

総会後の法令で規定されている各種届出等については、次のとおり実施した。

区 分	月 日	届 出 (報 告) 先
所管庁へ届出	令和元年 6 月 19 日	愛知県 (公益目的支出計画実施報告)
登記手続き	令和元年 6 月 21 日	名古屋法務局
資産等公表	令和元年 6 月 28 日	インターネット・ホームページ上で公表
税務手続き	令和元年 6 月 18 日	昭和税務署

第 3 協会の組織・会員の状況

令和 2 年 3 月 31 日現在の組織及び会員の状況は次のとおりである。

(別表のとおり)

第 2 章 業 務 関 係

第 1 公益事業

「安全・安心」かつ「秩序ある車社会」の構築を目指し、次の事業を推進した。

1 交通安全対策及び交通環境を守る活動

愛知県・愛知県警察の指導のもと関係団体と連携して交通安全対策を実施するとともに、中部運輸局愛知運輸支局の指導を受け街頭啓発等を実施し運輸行政に協力した。

(1) 自家用車新聞の発行

当協会の機関紙である「あいち自家用車新聞」を通年毎月発行、官公庁はじめ会員 (組合・協会) を通じ一般事業所やドライバー等に頒布した。

機 関 紙 名	目 的 ・ 内 容	発 行 部 数	備 考
あいち自家用車新聞	交通安全の普及、法令改正の周知、道路情報、自動車運転に係る官公庁からの要請事項等を迅速に提供	8,000 部	毎月 15 日発行

(2) ラジオ・スポット放送による広報

年間を通し、ドライバーに対し時宜に即した交通安全情報を提供した。

放送局名	日 時 (通 年)	回 数
東海ラジオ	毎週火曜日 午後1時30分～20秒間	52回
CBCラジオ	毎週木曜日 午後1時30分～20秒間	52回

(3) 交通安全ポスター・チラシ等の作成配布

県警の企画に協賛し、愛知県出身の女優「いとうまい子さん」を「交通安全大使」として起用し

「歩行者保護 横断歩道で止まるまい」

をテーマとするポスター・チラシを作成し、各組合に配布したほか、交通事故統計・リーフレット等8種類を作成配布した。

(4) 街頭キャンペーン啓発活動への参加

ア 愛知県交通安全推進協議会の実施団体として交通安全県民運動等に参画

実施項目	月日・場所	内 容	備 考
令和元年度 交通安全運動	春 5月11日～5月20日	・各季出発式 ・街頭啓発活動 ・愛知県庁前等	チラシ、啓発 物品配布
	夏 7月11日～7月20日		
	秋 9月21日～9月30日		
	年末 12月1日～12月10日		



春の全国交通安全運動

イ 愛知県高速道路交通安全推進協議会会員として街頭キャンペーンに参画

実施項目	月 日	内 容	備 考
高速道路における交通安全街頭キャンペーン	5月17日	<ul style="list-style-type: none"> 街頭啓発活動 (交通安全テント基地開設) 刈谷ハイウェイオアシスにて 	チラシ、啓発物品配布
	7月19日		
	9月27日		
	12月10日		

ウ 愛知県自動車会議所交通安全対策本部構成員として対策会議に参画

各季安全運動開催を前に、対策本部にて交通行政協力団体による対策会議に参画した。

エ 「交通死亡事故ゼロの日」等の街頭交通監視に協力

保管場所調査員及び会員組合（協会）職員等が通年（毎月10日、20日、30日）県下各地域にて、県警・自治体指導のもとで実施の交通街頭監視活動に参加した。

オ 愛知県通学路交通安全対策事業への参画

協会役職員により、交通死亡事故0の日と連動させ、協会付近の交差点において下校時の児童に対する見守り活動を実施した。

カ 会員組合（協会）の交通安全活動費を助成

各季安全運動に際し会員21組合（協会）等に対して、地域での活動経費の助成をすると共に協会長書簡を発信し活動を督励した。

(5) 日刊新聞掲載等による啓発活動

日刊新聞、業界新聞、交通あいち等に関係団体と協賛し、運動の重点・法改正の概要等時宜に即した特集記事を出稿し県民への周知徹底に努めた。

(6) 優良運転者表彰

会員から推薦を受けた無事故無違反運転者を県警交通部長と連名で表彰し模範運転者育成に努めた。

(7) 自動車運送秩序確立活動

ア 交通関係法令違反・無保険車の街頭指導

無保険（無共済）車の一掃を図るための街頭監視活動に従事するとともに、毎年実施される「無保険バイクをなくそう」キャンペーンに協力し啓蒙活動を行った。

県下各地において延べ 59 回の調査活動を行い、原動機自転車及び自動二輪車計 5,628 台をチェックし、中部運輸局長から任命された指導員が、街頭調査活動として県下各地で保険標章不表示車両 230 台（指導率 4.1%）について所要の指導を実施した。

イ 輸送秩序維持のための各種運動の推進

運動の種類別	実施期間	備考
自動車点検整備推進運動	通年 4月～3月 強化月間 9月～10月	あいち自家用新聞 CBC/東海ラジオ 業界新聞
不正改造車追放運動	6月1日～6月30日	ポスター・チラシ 等活用し啓発

(8) 自動車盗難等防止活動

愛知県自動車盗難等防止協議会の構成員として参画し、官民一体となったプロジェクトチームの一員となり、街頭キャンペーンやポスター・チラシの作成配布等し自動車盗難等の防止に取り組んだ。

(9) 高齢者を対象とした交通安全教養の実施

高齢者による交通事故が多発していることから、協会職員により高齢者を対象とした交通安全講話を行い、交通安全指導に努めた。

(10) その他公益活動

道路利用者の安全・安心と快適な交通環境を守るため次の事業を実施した。

ア 自家用自動車に関する調査研究及び資料収集

自家用車新聞への掲載資料として活用を図った。

イ 陳情・要望・意見の開陳

健全な車社会構築のため、関係機関と連携し政府・自治体関係者等に対し陳情活動を実施した。

ウ 自家用車に関する各種相談活動の実施

一般ドライバー等からの交通事故相談、自動車の登録関係動車の安全・安心利用に関する相談に対応した。

2 自動車保管場所現地調査活動

愛知県から一般競争入札（県内2分割）により全県内の調査委託を受け、県警交通規制課指導のもとで、自動車保有関係手続きワンストップサービスにも配慮し、迅速かつ適正に実施した。

なお、活動に当たっては、自動車保管場所法制定趣旨の広報と遵法意識の醸成にも努めた。

第2 収益事業

自動車ユーザーへの利便供与を目的として、次の事業を実施した。

1 中部自動車共済協同組合の自動車共済契約の推進

中部自動車共済協同組合の契約者拡大目標を基に、各支所・代理所が自賠責共済及び任意共済獲得に向けて努力した。とくに、令和2年1月1日以降契約分から、乗用車の掛金区分細分化、軽自動車の掛金区分導入及び家族限定特約の廃止等大幅な制度改正が実施され、契約者にその内容を説明して契約促進に努めた。

2 愛知県自家用自動車事業協同組合受託業務の推進

ETCカード利用に際し、高速道路会社では道路の老朽化対策を進めてゆく上で、車両制限を超過する大型車両の重量超過等に対する違反取締りを従来にも増して強化しており、組合員に書簡を郵送して注意喚起した。

- (1) 愛知県自家用自動車事業協同組合から業務委託されたETCカード共同精算事業は、利用車両が限定されるETCコーポレートカードの「大口・多頻度割引制度」については、組合員数158社中、利用者が44社となった。
- (2) 三菱UFJニコス株式会社との提携による「マイレージ割引制度」に対応するMUFGETCカードは、令和元年9月末日をもって契約解消となり、新たに株式会社クレディセゾンと提携してUCETCカードを令和元年7月8日に一斉発行し利用者は156社となった。